



《 目 次 》

1. 【受講無料】支援機関向け事業承継セミナーを開催します！
2. 【案内】第 46 回茨城県伝統工芸品展を開催します！
3. 【募集】「令和 8 年度デジタルスキル習得支援事業補助金」について
4. 【募集】「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」候補企業募集中！
5. 【参加無料】女性管理職育成・男性育休取得促進に係る研修の参加者を募集中です！
6. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！
7. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中！
8. 【お知らせ】障害者の法定雇用率引き上げ（2026 年 7 月～）について
9. 求職者等に対するセクハラ対策が事業主の義務となります！
10. カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となります！
11. 【募集】「令和 8 年度いばらきチャレンジ基金事業（第 2 次公募）」について
12. 【案内】職場のトラブルを相談してみませんか？無料労働相談会を開催します！
13. 【案内】「いばらきフードドライブキャンペーン（10 月～11 月）」開催！食品の寄付にご協力ください
14. 【案内】10 月 25 日（日）以降茨城空港国内線運航ダイヤについて
15. 【募集】「茨城県災害ボランティア登録制度」登録団体募集中！
16. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内
17. 【案内】茨城県立青少年会館の研修室を利用しませんか
18. 【案内】キャリアや健康、ライフプランのためのプレコンセプションケアセミナー



1. 【受講無料】支援機関向け事業承継セミナーを開催します！

県では、事業承継支援に携わる支援機関の皆様を対象に、事業承継に関するセミナーを開催します。第 1 回は、事業承継支援の基本的な考え方や事業承継支援ニーズを掘り起こすためのポイントなど、実務に役立つ内容を分かりやすく解説します。ぜひご参加ください。【受講無料】

○プログラム

事業承継支援は難しくない！

「支援機関だからこそできる“最初の一步”と掘り起こしのポイント」

- 日時
令和8年10月1日(木) 13:30～15:30(開場 13:00)
- 会場
茨城県開発公社ビル 4階大会議室(水戸市笠原町 978-25)
- 講師
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー 森田 真理子氏
- 対象
商工団体職員、自治体職員、金融機関職員、士業の方

◆以下 URL よりお申込みください◆

<https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/DXvFmPvQMvvGmk-mn5T4X>

<詳細等はホームページをご覧ください。>

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/seminar.html>

＝＝＝
～第2回は11月頃に開催予定！(後日情報公開予定)～
＝＝＝

【問い合わせ先】
運営事務局：株式会社常陽産業研究所
TEL：029-233-6734 FAX：029-233-6724
E-mail：ibaraki_ma_challenge@joyobank.co.jp



2. 【案内】第46回茨城県伝統工芸品展を開催します！

茨城県が誇る伝統工芸品の展示販売のほか、実演やワークショップも盛りだくさん！
入場は無料です。ぜひご来場ください！

- 日時：令和8年10月2日(金)～4日(日) 10:00～18:00
- 場所：イーアスつくば(1Fメインコート)
- 内容：①観る／買う：15の作り手による展示販売
②体験：2種のワークショップ(組子コースター、お香)
※有料 ※当日受付制(最終受付時間：17:00)
③学ぶ：3種の実演(鼻緒すげとミニ下駄ストラップ作り、座敷帚作り、雛人形の衣装作り)
- 主催：茨城県伝統工芸品展実行委員会(事務局：県技術革新課地域産業振興室)

◎ 詳細は、県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/sangaku/chiikisangyo/dentou/r1dentoukougei.html>

【問い合わせ先】
県産業戦略部 技術革新課 地域産業振興室
TEL 029-301-3585 E-mail shinkou@pref.ibaraki.lg.jp



3. 【募集】「令和8年度デジタルスキル習得支援事業補助金」について

県では、DXの推進・生産性向上等に挑戦する中小企業者の皆様に対して、デジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等を支援します！

【申請期間】
・令和9年(2027年)1月29日(金)まで

【対象者等】
・茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内においてDXの推進・生産性向上等(以下1～3のいずれかの目的)に取り組むいばらきリスキリング推進宣言企業である者

- 1 DX推進(業務プロセスのデジタル化、データ活用、BPR等)
- 2 生産性向上(業務時間削減、品質向上、エラー削減、リードタイム短縮等)
- 3 付加価値創出・新分野進出(既存事業の高度化、新サービス・新商品、販路拡大等)

【対象経費】

DX の推進、生産性向上等に取り組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用（謝金、旅費）

※交付決定日から令和9年（2027年）2月28日までの間に受講（支払含む）完了するものに限りです。

※従来と同じ事業分野の中で、単純なメニューの追加等を行う場合は対象外です。

【補助額】

- ・1事業者あたり最大10万円（補助率1/2）

※内容、申請方法等の詳細は、下記 URL（県産業人材育成課 HP）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyokigyoku.html>

※先着順の受付となります。また、募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に到達し次第、終了とさせていただきます。

※いばらきリスクリソグ推進宣言については下記 URL（いばらきリスクリソグプロジェクト）をご確認ください。

<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 産業人材育成課 人材育成グループ

TEL：029-301-3653 E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp



4. 【募集】「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」候補企業募集中！

<今月末まで！>「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」候補企業を募集中です！

茨城県では、企業における女性の活躍を推進するため、女性の登用に積極的に取り組み、その実績が優れている企業を「茨城県女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

被表彰企業については、選考委員会で決定後、表彰式において表彰状を贈呈するとともに、女性の登用に関する取組内容・成果等を「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」への掲載やプレスリリースなどにより周知する予定です。ご応募をお待ちしています！

■応募方法

企業からの自薦または県内経済団体及び市町村等からの推薦

推薦書様式1、2及び添付書類一式をメールまたは郵送で提出してください。

○提出期限：令和8年9月30日（水）

◎表彰要件、応募に係る各種様式等、表彰に係る詳細は、県のポータルサイトをご覧ください。

https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/leader_commendation.html

◎これまでの被表彰企業や取組内容は、県のポータルサイトをご覧ください。

https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/award_winning_company_introduction.html

【応募・問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町 978-6

TEL：029-301-3635（直通）

E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp



5. 【参加無料】女性管理職育成・男性育休取得促進に係る研修の参加者を募集中です！

茨城県では、女性活躍推進及び男性育児休業取得促進を目的として、下記4種の研修を開催いたします。（申込条件：茨城県内に本社または事業所があること）

ご参加をお待ちしています！

【1】管理職候補の女性社員向け研修

日程：<対面開催>・DAY1/2026年10月7日（水）

・DAY2/2026年10月26日（月） 両日 13:00～17:00

<オンライン開催>・DAY1/2026年10月21日（水）

・ DAY2/ 2026 年 11 月 13 日(金) 両日 13:00～17:00
※DAY1・DAY2 のセットでご参加ください。

【2】女性部下を持つ管理職向け研修

日程：＜対面開催＞2026 年 11 月 16 日(月) 13:00～17:00
＜オンライン開催＞2026 年 11 月 27 日(金) 13:00～17:00

【3】上司と部下の相互理解研修

日程：＜対面開催＞2027 年 1 月 13 日(水) 13:00～17:00
＜オンライン開催＞2027 年 1 月 25 日(月) 13:00～17:00

【4】男性育休取得促進研修

日程：＜対面開催＞2026 年 12 月 4 日(金) 13:30～16:00
＜オンライン開催＞2026 年 12 月 16 日(水) 13:30～16:00

■申込方法

- ・開催詳細はこちら（県のポータルサイト）
<https://yell.pref.ibaraki.jp/seminar-event/index.html>
- ・申込みはこちら（委託事業者（株式会社セキショウキャリアプラス）の HP）
女性管理職育成研修 <https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8-career-design/>
男性育休取得促進研修 https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8ibaraki_ikukyu/

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6
TEL：029-301-3635（直通） E-mail：roseil@pref.ibaraki.lg.jp



6. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！

茨城県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を「働き方改革優良企業」又は「働き方改革推進企業」として認定しています。多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社の PR と魅力アップを目指しましょう。

また、優良（推進）認定企業のロゴマークを活用し、名刺やホームページへの掲載など、認定企業であることの PR、企業のイメージアップを図りましょう。

申請から認定までの流れや審査項目などの詳細は、以下のページをご確認ください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/certification.html>

※令和 8 年 4 月 1 日以降の新規認定企業・更新企業より、有効期間が 2 年間から 3 年間に延長されました！

認定を受けた企業には、県ロゴマーク入りの認定証（有効期間 3 年間）を交付するとともに、いばらき業務改善奨励金、茨城県企業支援型奨学金返還支援事業などで優遇措置があります。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

既に認定を受けた企業で、更新通知を受け取った場合は更新申請、有効期間が過ぎている場合は再申請をお願いいたします。

https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/application_documents.html

各認定のメリット及び主な認定基準は次のとおりです。

○メリット

【推進企業認定】

- ・ハローワークの求人票に認定企業であることを記載いただけます
- ・県運営の求人サイト特設ページで紹介します
- ・県ポータルサイトにおいて、認定企業として公表、取組内容の紹介をします
- ・県の中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります
- ・建設工事及び物品調達入札参加資格審査における加点措置があります
- ・推進企業認定ロゴマークを使用し、名刺や HP において PR ができます
- ・茨城県企業支援型奨学金返還支援事業において、補助上限人数の優遇が受けられます
- ・本認定を県内高校・大学に周知し、人事確保を支援します
- ・いばらき業務改善奨励金において、補助対象経費が拡大されます

【優良企業認定】※推進企業認定のメリットに加えて

- ・県が主催する就職面接会へ優先的に参加できます
- ・特に優れた取組をリーフレット、セミナーにおいて県がPRいたします
- ・優良企業認定ロゴマークを使用し、名刺やHPにおいてPRができます
- ・認定企業の情報を県内の大学・県立高校に提供し人材確保の機会を支援します

○認定基準

推進企業認定：①～⑤までの合計点数で認定

優良企業認定：上記に加えて⑥～⑪の1項目以上での加点で認定

【働き方改革についての取組み】

- (1) 多様な働き方の実施（テレワーク、フレックス制、時差出勤、休暇制度など）
- (2) 業務の効率化・生産性向上の取組み（作業マニュアル、ICT導入など）
- (3) 多様な人材の活躍（女性・高齢者・障害者・外国人・LGBTなどの雇用、活躍促進）
- (4) その他の働き方改革（ハラスメント研修、メンタルヘルス研修など）
- (5) 実態把握と運用強化（労働時間・休暇取得状況の把握）

【働き方改革に関する数値の実績】

- (1) 正社員の総実労働時間もしくは所定外労働時間
 - (2) 正社員の平均週労働時間 60 時間以上の労働者割合
 - (3) 正社員の年休取得率もしくは平均取得日数
 - (4) 平均離職率
 - (5) 出産した女性の継続就労割合
 - (6) 男性の育児休業取得率
- 特例 テレワークの運用実績

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp



7. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中！

茨城県では、障害のある方がいきいきと働くことができる社会の実現を目指し、障害者雇用に積極的に取り組む企業を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。障害者雇用に関する優れた取組を広く発信する機会にもなりますので、ぜひ本制度をご活用ください。

企業の皆様からのご応募をお待ちしております。

【メリット】

- ・認定マークを会社PRに活用可
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加点
- ・県中小企業融資制度(雇用促進等支援融資)の対象
- ・県主催イベント（チャレンジいばらき就職フェア等）の優先参加
- ・ハローワーク求人票に認定企業である旨記載可 等

【主な認定基準】

- ・県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- ・障害者雇用率が法に基づく算定方法により 3.0%を達成していること、又は過去 3 年間に於いて法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が 37.5 人未満の企業等については障害者を 1 名以上雇用していること。

※ その他の基準については、県ホームページをご確認ください。

【募集期間】

通年

【応募方法】

県ホームページから申請書をダウンロードのうえ、メールにてご提出ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/syougaisyamark/kbosyu.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

TEL：029-301-3645

Mail：rousei2@pref.ibaraki.lg.jp



8. 【お知らせ】障害者の法定雇用率引き上げ（2026 年 7 月～）について

障害者雇用促進法により、全ての事業主には、常時雇用している労働者に障害者の法定雇用率を得た数以上の障害者を雇用することが義務づけられています。

この度、2026 年 7 月より法定雇用率が引き上げられ、対象事業主の範囲も拡大されたことから、事業主の皆様には、障害者雇用に向けた計画的な取組や体制整備がより一層求められています。茨城県では、障害者雇用伴走・定着支援員による企業訪問や各種イベントを通じて、障害者とのマッチングや定着を支援しております。

障害者雇用にお悩みの事業主の皆様は、ぜひ障害者雇用伴走・定着支援員まで、お気軽にご相談ください。

【法定雇用率引き上げの概要（2026 年 7 月 1 日～）】

- ・法定雇用率：2.5% → 2.7%
- ・対象事業主：40.0 人以上 → 37.5 人以上

【（参考）本県の障害者の実雇用率（2025 年 6 月 1 日時点）】

- ・全国平均：2.41%
- ・茨城県：2.32% ※全国順位…45 位／47 都道府県

○本県の実施事業

- ・障害者雇用伴走・定着支援員による障害者雇用支援
<https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/rodo/ginou/syougaisyakoyousousyutu-sienjigyou.html>
- ・求職者向け企業見学会や面接会等の開催
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyo/syougaisyakoyouibento.html>

【問い合わせ先】

いばらき就職支援センター（障害者雇用伴走・定着支援員）

TEL : 029-303-6322

Mail : rousei6@pref.ibaraki.lg.jp

FAX : 029-221-6031



9. 求職者等に対するセクハラ対策が事業主の義務となります！

2026 年 10 月 1 日から、事業主は求職者等に対するセクハラ防止のため、必要な措置を講じることが義務付けられることになりました。

事業主の皆さまは、改正労働施策総合推進法や指針の内容に沿った対策をご準備ください。

（参考）事業主が講ずべき措置

- ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ・相談体制の整備
- ・事後の迅速かつ適切な対応
- ・そのほか併せて講ずべき措置（相談者のプライバシー保護のための措置等）

就活セクハラ概要（あかるい職場応援団 HP）

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/foundation/harassment_list/kyushoku_sexual-hara/

改正法・指針等（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp



10. カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となります！

近年、カスタマーハラスメントが社会問題化していることを受け、2026 年 10 月 1 日から、企業等にはカスハラ防止のため、雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられることになりました。

事業主の皆さまは、改正労働施策総合推進法や指針の内容に沿った対策をご準備ください。

(参考) 事業主が講ずべき措置

- ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ・相談体制の整備
- ・事後の迅速かつ適切な対応
- ・対応の実効性を確保するために必要なカスタマーハラスメントの抑止のための措置
- ・そのほか併せて講ずべき措置（相談者のプライバシー保護のための措置等）

カスハラ概要（政府広報 HP）

<https://www.gov-online.go.jp/article/202510/entry-9370.html>

改正法・指針等（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html

【問合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail roseil@pref.ibaraki.lg.jp

11. 【募集】「令和 8 年度いばらきチャレンジ基金事業（第 2 次公募）」について

いばらき中小企業グローバル推進機構では、新たな市場獲得に向けた海外販路開拓等のチャレンジを支援する「令和 8 年度いばらきチャレンジ基金事業（第 2 次公募）」の申請企業を募集しています。

10 月 2 日（金）まで申請を受け付けておりますので、海外展示会への出展、外国語ウェブサイトの制作、国際認証の取得など、海外展開に向けた環境整備等をご検討されている企業の皆様は、ぜひご活用ください。

【対象】県内に主たる事業所を有する中小企業等

【公募期間】令和 8 年 9 月 4 日（金）～10 月 2 日（金）17 時必着

【支援内容】

- 海外販路開拓促進事業
 - ・助成限度額：150 万円（助成率 2/3 以内）
 - ・助成期間：交付決定日（※）から令和 9 年 6 月末まで
 - 外国語ウェブサイト制作事業
 - ・助成限度額：100 万円（助成率 2/3 以内）
 - ・助成期間：交付決定日から令和 9 年 2 月末まで
 - 国際認証取得事業【複数年】
 - ・助成限度額：250 万円（助成率 2/3 以内）
 - ・助成期間：交付決定日から 2 年以内
- ※ 交付決定日：令和 8 年 11 月上旬以降（予定）

【詳細・申込方法】

詳細は、いばらき中小企業グローバル推進機構のホームページをご確認ください。

https://www.iis-net.or.jp/page?kind=challenge_kikin_bosyu

【問い合わせ先】

（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構 グローバル展開二課（経営助成担当）

TEL：029-224-5317 E-mail：setsubi@iis-net.or.jp

12. 【案内】職場のトラブルを相談してみませんか？無料労働相談会を開催します！

茨城県労働委員会では、解雇やパワハラ等の職場のトラブルでお困りの方への無料労働相談会を下記により開催します。労働問題に関する豊富な知識と経験がある茨城県労働委員会委員（弁護士、労働組合役員、会社役員など）が、ご相談に応じます。

- 開催日時 第1回 日時：10月7日（水）14：00～17：00
第2回 日時：10月15日（木）17：00～19：00
第3回 日時：10月30日（金）14：00～17：00

- 会場 県庁23階労働委員会事務局（水戸市笠原町978番6）
■対象 県内事業所の労働者または使用者
※正社員、契約・派遣社員、パート、アルバイトなど雇用形態は問いません。
■定員 16名
■相談方法 面談または電話
■申込方法 相談日前日までに、下記へお電話でお申込み下さい。
（受付時間：9：00～17：00（土日祝日を除く））
■費用 無料

【問い合わせ先】

茨城県労働委員会事務局 総務調整課

TEL：029-301-5563 E-mail：roudoui@pref.ibaraki.lg.jp



13. 【案内】「いばらきフードドライブキャンペーン（10月～11月）」開催！食品の寄付にご協力ください

茨城県では、食品ロスの削減と生活に困っている方や子どもたちへの支援を目的に「食品ロス削減月間」である10月から「秋のこどもまんなか月間」である11月にかけて、「いばらきフードドライブキャンペーン」を実施し、県内一斉に食品の寄付を呼びかけます。

職場やご家庭に次のような食品はありませんか？

- ・贈答品やいただき物として受け取ったものの、食べきれない食品
- ・災害用に備蓄したまま使用していない食品

そんな「まだ食べられる食品」を必要としている方々へ届ける取組です。

■フードドライブとは？

集まった食品は、地域の子どもたちや生活に困っている方々へ届けられます。

食品ロスを減らすだけでなく、地域の助け合いにもつながります。

■キャンペーン期間（食品集中募集期間）：令和8年10月1日～令和8年11月30日

■受付場所

市町村、社会福祉協議会、フードバンク茨城（きずなBOX約200か所）、

一部のスーパー・コンビニ・団体・事業者など、県内約370か所

■受け付けている食品（以下の条件に当てはまるものをお願いします。）

- ・賞味期限が2か月以上あるもの
 - ・未開封のもの
 - ・常温で保存できるもの
 - ・日本語で表示されているもの
- <例>お米、缶詰、レトルト食品、乾麺、カップ麺、菓子、飲料、調味料 など

※受入機関によって、条件が異なる場合があります。

■お持ちいただけない食品

- ・生鮮食品（野菜・果物など）
- ・冷蔵・冷凍食品
- ・お酒
- ・健康食品、医薬品
- ・手作りのもの

■受入場所など、詳しくはこちら

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/kankyo/foodloss/fooddrivecampaign.html>

■「もったいない」を「ありがとう」に

「まだ食べられる食品」が誰かの支えになります。無理のない範囲でぜひご協力ください。

【問い合わせ先】

県民生活環境部 環境政策課 環境企画グループ

TEL：029-301-2933 E-mail：kansei1@pref.ibaraki.lg.jp



14. 【案内】10月25日（日）以降茨城空港国内線運航ダイヤについて

スカイマークの2026年10月25日(日)から2027年3月27日(土)期間の運航ダイヤが発表されました。

茨城路線では、神戸便が1日3往復から4往復へ増便となり、福岡便が1日1往復から2往復に戻るほか、引き続き、札幌便が1日3往復、那覇便が1日1往復運航されます。

同期間の航空券については、8月25日(火)から販売開始となりました。
ご予約はお早めに！

↓詳しくは茨城空港 HP へ

<https://www.ibaraki-airport.net/post-260821141204/>

↓航空券のご予約はスカイマーク HP へ

<https://www.skymark.co.jp/ja/>

【問い合わせ先】

県営業戦略部 空港振興課 利用促進グループ

TEL：029-301-2761 E-mail：airport@pref.ibaraki.lg.jp

15. 【募集】「茨城県災害ボランティア登録制度」登録団体募集中！

県では、「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」（令和2年12月制定）を踏まえ、災害ボランティア活動の支援・促進に取り組んでいます。

「茨城県災害ボランティア登録」は、災害ボランティア活動にご協力いただける事業所などに予め登録いただく制度です。登録すると災害ボランティアに関する情報を配信いたします。皆様の積極的な登録をお願いいたします。

◎災害時：災害ボランティアセンター開設情報やボランティア募集情報など

◎平時：災害ボランティア活動に関する様々な情報など

※「茨城県災害ボランティア登録」は、登録者への「災害ボランティア活動」に関する情報発信を趣旨としており、登録によって災害発生時の災害ボランティア活動が義務づけられるものではありません。

1 登録対象団体

災害ボランティア活動を希望する事業所又は同活動に関心がある事業所

※登録する際にはメールアドレスが必要となります。

2 登録方法

県福祉政策課HP又は特設サイト「災ボラSTANDBY（スタンバイ）」から、「災害ボランティア登録」の団体登録用フォームにアクセスし、オンライン申請を行います。

【災ボラSTANDBY】URL：<https://xn--standby-z34f4dy115e.jp/>

※なお、災害ボランティア登録は個人登録も実施しておりますので、是非、従業員の方々等にもご案内ください。

【問い合わせ先】

県福祉部 福祉政策課 地域福祉グループ

TEL：029-301-3157 E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp

16. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

誰もが多様性を認め合い、県民一人ひとりが尊重される社会を実現するため、「茨城県人権啓発推進センター」では、企業や団体の職場などで行う様々な研修会などへ講師の派遣（無料）を行っています。

みなさまの職場研修や学習会などに、どうぞご利用ください。

1 講師派遣事業の概要

- ・派遣講師 県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。
- ・講義時間 ご依頼者様のご都合の時間で対応します。（20分間～120分間など）

・講義内容 「人権とは？」をはじめ、女性や子どもの人権、同和問題のほか、現在問題となっているインターネット上の人権侵害やハラスメントなど、幅広く対応します。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発DVDの鑑賞も可能です。

・派遣対象 県内に所在する企業、団体の方（任意のサークルも含む。）

・派遣経費 無料（講師の人件費及び旅費は、県が負担します）

2 派遣の申込等

・申込先 茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。

TEL：029-301-3136

FAX：029-301-3138

E-mail：koso5@pref.ibaraki.lg.jp

HP：「茨城県人権啓発推進センター」で検索

※啓発DVDや図書の無料貸出しも行っています。

・派遣決定 センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様あて連絡させていただきます。

【問い合わせ先】

茨城県人権啓発推進センター（上記2の申込先参照）又は

県福祉部 福祉政策課 人権施策推進室

TEL：029-301-3135

17. 【案内】茨城県立青少年会館の研修室を利用しませんか

茨城県立青少年会館では、会議やイベントなど様々な用途として利用できる研修室をリーズナブルな価格で貸し出ししています。ワイヤレスマイク、プロジェクターや移動式スクリーンなど会議や研修で必要不可欠な備品も貸出無料。場所も水戸市の中心と好立地で、さらに無料駐車場も完備。是非ご利用ください。

1 利用料金（平日）

・大研修室（定員 110 名）⇒ 午前：5,440 円、午後：7,270 円、夜間：8,980 円

・中研修室（定員 42 名）⇒ 午前：2,710 円、午後：3,740 円、夜間：4,750 円

・小研修室（定員 10 名）⇒ 午前：1,920 円、午後：2,570 円、夜間：3,220 円

※詳細は、当会館ホームページ（<http://www.youth-i.com/>）を参照ください。

2 利用時間

午前の部：9：00～12：00、午後の部：13:00～17:00、夜間の部：18:00～22:00

3 利用方法

当会館ホームページから利用申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、提出してください。

【問い合わせ先】

公益社団法人茨城県青少年育成協会

所在 茨城県水戸市緑町 1-1-18

TEL 029-226-1388 FAX 029-226-1445

18. 【案内】キャリアや健康、ライフプランのためのプレコンセプションケアセミナー

仕事、学び、結婚、妊娠・出産、子育てなど、どれを選ぶかは人それぞれです。

大切なことは、将来の選択肢を狭めないために、今の自分の健康や生活習慣を知っておくことです。

このセミナーでは、プレコンセプションケアの基礎を学びながら、自分らしいライフプランを考えるきっかけをお届けします。ぜひご参加ください。

*詳細はこちら

https://www.kids.pref.ibaraki.jp/~kids/kosodate/birth/birth01/02/r8_precon_seminar.pdf

1 開催日時 令和8年9月27日（日）10時～11時

2 開催方法 オンライン

3 対象の方

興味のある方は、どなたでも参加できます。

4 申込方法 以下の URL からお申込みください。
<https://form.run/@ibaraki-20260927>

5 費用 無料です。

【問い合わせ先】

県福祉部 こども政策局少子化対策課 母子保健担当
TEL 029-301-3257



★ご覧いただき、ありがとうございました★ 次号をお楽しみに！！

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記 E-mail あてに、
「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、または FAX
にてお寄せください。



◇ 発行元、ご意見・お問い合わせ先
茨城県産業戦略部産業政策課総務G企画担当
住 所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6
連絡先：TEL 029-301-3515 FAX 029-301-3539
E-mail：shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp

◇ Copyright(C) 2008 茨城県 掲載記事の無断転載を禁じます。

